

# 支える会ニュース

〒170-0012 東京都豊島区上池袋 2-34-2  
TEL 03-5974-0816 FAX 03-5974-0861  
e-mail: sasaerukai@20jyosaiban.net  
<http://www.20jyosaiban.net/>  
郵便振替 00170-7-386997 郵政 20 条裁判を支える会

## 大阪地裁大法廷を埋め尽くす圧倒的な傍聴を！

## 再び非正規の尊厳を踏みにじるのか！ 会社側証人の証言に注目しよう！

### 西日本裁判証人尋問日程

5月25日(木)10時45分から

◆会社側証人に対する主・反対尋問

- ①松井孝暢（日本郵便人事部係長）
- ②吉田健治（日本郵便人事部課長）
- ③神野真一（日本郵便近畿支社経営管理本部  
総務・人事部係長）
- ④新内公二（東京普通局集配営業課長）

5月29日(月)10時から

◇原告及び原告側証人の主・反対尋問

- ①豊中局 馬場証人 榎原告
- ②吹田千里局 仲井証人 岡原告 高橋原告

6月 5日(月)10時から

- ①灘局 小倉証人 竹内原告
- ②垂水局 大澤証人 梶原告 三原告

6月 7日(水)10時から

- ①広島中央局 大野証人  
北倉原告 岡崎原告

※法廷はすべて大阪地裁第202号法廷



### 会社側証人を迎え撃ち、 原告と原告側証人を激励しよう！

裁判提訴から約3年、大詰めを迎えている郵政20条裁判は2月の東日本に続いて、西日本裁判でもいよいよ証人尋問が行われます。8名の原告がいる西日本裁判は別表のように、東の倍の4日間の日程が組まれています。1日目は東の裁判で証言した3名のほかに近畿支社の1名が加わり、会社側4名の証人尋問が行われます。残りの3日間は原告8名の本人尋問、原告と同じ職場（豊中局、吹田千里局、灘局、垂水局、広島中央局）で働く5名の証人尋問が行われます。法廷は大阪地裁の大法廷である202号法廷（91傍聴席）です。

証人尋問に向けての郵政ユニオン近畿地本のとりくみを紹介します。①各期日の開始前



に大阪地裁前での宣伝行動を行う、②裁判終了後の報告集会の開催（弁護士会館か中之島公会堂を予定）、③大法廷を埋めるための支援・共闘団体への要請行動を含めた傍聴体制の確立、④20条裁判をさらに広めるために地域宣伝行動などを取りくみます。中国地本も4日目の広島中央局の原告と原告側証人を支援する体制を呼びかけています。東日本の証人尋問では会社側を圧倒する傍聴で原告と原告側証人を支援・激励してきました。西日本裁判においても大法廷を埋め尽くす圧倒的な傍聴体制を作り出していきます。

支える会会員のみなさんのご支援・ご協力よろしくお祈いします。



たくさんの傍聴支援をお願いします

# 東日本裁判は結審へ！

東日本裁判は5月18日（木）、午後3時から行われ結審を迎えます。原告3名と弁護団の最終意見陳述が予定されています。多くのみなさんの傍聴をお願いします。

## 東日本裁判の日程

○5月18日（木）15時から

**結審**

東京地裁 第527号法廷

□報告集会 15時30分（予定）

弁護士会館507ABC

※集会終了後、懇親会を予定しています。



## メトロコマース裁判で不当判決！

郵政とともに20条裁判をたたかってきたメトロコマース裁判（吉田徹裁判長）に3月23日全く不当な判決が出されました。

東部労組、原告団、弁護団は抗議声明を出すとともに、ただちに控訴しました。

4名の原告は、元気に控訴審を闘い抜く決意を固めています。

